

令和6年第2回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
板東泰史議員	<p><b>(質問1) ガソリンとトランプ</b>                      前回の一般質問で複数の議員が能登半島地震を受けて地震対策についての質問を行った。そのときに触れられなかった事項のうち、特に備蓄品について質問したい。</p> <p>1) 役場の発電機は庁舎内の照明や通信機器を賄う程度でしかないとのことであったが、電子機器や空調も含めて稼働できるように増強するべきではないか。特にガソリンは備蓄しておかないと公用車の運用にも支障が生じかねない。ローリングストック方式で数百リットル保管しておけないか。</p>	<p>役場庁舎につきまして、いざ発災した際は自家発電機を稼働させ庁舎内に電力を供給しますが、施設が大きいため十分行き届いた対応は難しいのが現状であります。発電機用の燃料タンクの貯蔵量にも限界はありますが、徳島県と石油連盟との覚書により、緊急時には本庁舎にも燃料供給をしていただける取り決めがあり、その連携などにより補充しながらの運用になると想定しております。</p> <p>また公用車につきましては、徳島県から災害に対する普段からの備えとして呼び掛けもあり、車の燃料タンクが半分になる前に満タンにしておく運動を以前から職員間で伝えて共通認識としておりますが、あらためて周知を図ってまいります。</p>	左記により完結	危機情報管理課
	<p>2) 今春も体育祭や運動会を拝見した。幼稚園児も小学生も元気一杯であった。被災時に避難所で大人しく座っている姿が想像できない。専門家によれば、簡易な遊戯用具を備蓄しておくことも有効であるそうである。特にトランプは汎用品で安価、コンパクト、無期限保管可能、普及率などで最もお勧めである。現在備蓄品には無かったと思うが、機会をみて備えてはどうか。</p>	<p>この件に関しまして、以前議員からご提案を受けたことがありましたので、先般の能登半島地震被災地支援に伺った際にトランプなども持参して避難所のこともたちに配ってみたと喜んでいただけました。災害発生時は、さまざまなものが後回しになりがちですので、このような物による備えにつきましても対応を考えてまいります。</p>	町内の事業者と、発災後に避難所などで各種イベントを実施する協定を締結したので、この展開も進めていきます。	危機情報管理課
	<p><b>(質問2) 30年後の北島町役場</b>                      現在の日本は少子化が進行した結果などで、特に若年層の労働力不足が各方面で指摘されている。徳島県庁においても職員の年齢上昇に伴い、知事が来年度に過去最大規模の230名程度の採用を目指すそうである。翻って北島町役場においては本年度の新規採用職員は1名であった。今年度初めに30歳未満の一般行政職員数は14名である。中途退職者を考慮すると、これでは30年後課長クラスの総数を満たすのも困難であると言わざるを得ない。年功序列を大幅に緩和するか、組織改編で課長ポストを減らすか、外部から人材を招聘するか、いずれかの措置が必要になる。定年延長に伴い適格者の割合が以前より減少していることも踏まえると、定数条例を変更しても正規職員の増員を図るべきではないか。</p>	<p>本町の職員の採用におきましては、令和2年度から受験資格を39歳まで引き上げ、多様な人材確保に努めてまいりました。社会経験豊富な人材を採用することで、町の施策推進のための即戦力になるという利点がございます。しかしながら、現状では新卒者の採用が少なくなり、議員ご指摘のとおり年齢の偏りにつながっている状況でもあります。今後の採用試験において、受験資格の吟味を重ねるとともに、採用につきましては、これまでどおり公平公正な視点で適切に採用してまいります。</p> <p>また、令和2年度以降は、職員数の増員もはかってまいりましたが、その結果、人件費が大幅に増大しております。令和5年度は、今後の財政状況を鑑み、人件費の見直しを行い、定年延長に伴い定年退職者がいなかったこともあり、新規採用の抑制という対応をいたしました。</p> <p>今後も引き続き住民福祉の向上を目指し、各事業を進めていくうえで、限られた財源のなかでいかに達成すべきかを考えつつ、正規職員数の増員と合わせ、業務の見直しや組織改革なども引き続き検討し、適正な職員数の管理に努めてまいります。</p>	左記により完結	総務課

令和6年第2回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
梶 哲也議員	<p><b>(質問1) 職員のスキルアップについて</b>            日々取り組むべき重要な課題の一つに、自治体職員のスキルアップがございます。自治体の職員は、地域住民に直接的なサービスを提供する重要な役割を担っており、その能力向上は行政サービスの質の向上に直結します。また、近年の急速な技術革新や社会の変化に対応するためには、職員一人ひとりが新しい知識や技術を身につけることが必要不可欠です。職員のスキルアップは、自治体全体の効率性や効果性を高め、ひいては地域社会全体の発展につながると考えます。このような観点から、自治体職員のスキルアップに関して以下の点について質問させていただきます。</p> <p>1) 現在、職員のスキルアップを目的とした具体的な施策やプログラムはどのようなものがありますか。また、それらの施策が実際にどのように機能しているのか、成果をお聞かせください。</p>	<p>議員ご指摘のとおり、職員1人1人のスキルアップは、行政サービスの向上に直結するため大変重要な課題だと考えております。</p> <p>令和4年度は「ビジネスマナー研修」、令和5年度は「アンガーマネジメント研修」を実施いたしました。ビジネスマナー研修では窓口対応力の向上等、アンガーマネジメント研修では、怒りを予防し制御するため自分の中にあるイライラと上手に付き合う方法等、コミュニケーション力を高めることでの生産性の向上をそれぞれ目的として実施いたしました。どちらも研修の成果がいきなり現れるものではないと思われませんが、研修で得た知識を日々の業務のなかで意識していくことで、今後の成果につながっていくものと期待しております。</p> <p>令和6年度につきましては、先日、職員安全衛生委員会の委員で「メンター（新人職員指導者）養成研修」を受講し、職員が職員を育成する際の対応力を学ぶなど、積極的な研修受講を促進しております。</p>	左記により完結	総務課
	<p>2) 今後、新たに導入予定のスキルアップ施策や、現行施策の改善計画はありますか。特に、デジタル化やITスキルの向上に関する取り組みについて教えてください。</p>	<p>今年度の研修計画としましては、マスコミ対応力の向上を目指し「マスコミ対応研修」の実施を予定しております。</p> <p>デジタル化やITスキルに関する取り組みとしましては、令和5年度にデジタル人材育成のための基礎研修を危機情報管理課の案内により行っております。この研修はリモートラーニングにて実施いたしました。</p>	令和6年度は、メンター養成研修、マスコミ対応研修等を実施しました。また、リモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修も実施しました。	総務課
	<p>3) 職員が自主的にスキルアップを図るための支援制度（研修参加のための補助金など）はありますか。</p> <p>4) スキルアップの成果を適切に評価し、職員のモチベーションを高めるためのインセンティブ制度はどのように設計されていますか。</p>	<p>現在、職員の自主的なスキルアップを図るための支援制度やインセンティブ制度がないのが現状ではあります。しかしながら、総務課が実施するOJT研修だけでは、職員のスキルアップについて、不十分であることも認識しております。</p> <p>研修や資格取得の際の補助制度につきまして、どのような形での導入が望ましいか等を含め検討してまいりたいと考えております。</p>	職員のスキルアップを図りつつ、支援制度については引き続き検討していきます。	総務課

令和6年第2回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p><b>(質問2) 地域おこし協力隊の導入について</b>                      地域活性化のための重要な取り組みの一つとして、地域おこし協力隊の導入について質問させていただきます。地域おこし協力隊は、住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みです。スポーツ・文化・農業振興など多岐にわたって活用できます。また、地域おこし協力隊員の活動に要する経費に対して隊員1人あたり520万円を上限として財政措置があります。令和5年度で7,200名の隊員が全国で活動していて、地方への新たな人の流れを創出するため、総務省ではこの隊員数を令和8年度までに一万人とする目標を掲げています。地方の過疎化や高齢化が進行する中で、地域の魅力を再発見し、地域活性化を図るための取り組みがますます重要となっています。その中で、地域おこし協力隊は、都市部から移住してくる隊員が地域の課題解決や活性化に貢献する非常に有効な施策として注目されています。是非導入していただきたいと考えます。しかし、本町はこの施策の導入に対して消極的であると感じております。そこで、お伺いします。</p> <p>1) 地域おこし協力隊の導入に対する現状の見解についてお聞かせください。導入に消極的な理由や課題について、具体的に説明をお願いします。</p> <p>2) 地域おこし協力隊の導入に際して、どのような懸念事項があるのか教えてください。例えば、費用面、管理運営の問題、隊員の適応や地域住民との連携に関する懸念などが考えられますが、それぞれについての見解を伺います。</p>	<p>議員ご承知のとおり、地域おこし協力隊員は、それぞれの人生における大きな決断をして移住し、慣れない生活のなか、地域協力活動に従事していただくこととなります。隊員を受け入れる自治体は、このような隊員を業務面のみならず、生活面を含めてサポートする必要があります。また、受入自治体が隊員を受入地域につなぎ、受入自治体・受入地域・隊員の3者で「想い」を共有することにより、隊員の円滑かつ有意義な地域協力活動につなげていくことが重要であります。</p> <p>このことから、受け入れ準備から募集・採用までの段階においては、各種の事項を検討する必要があると認識しております。本町におきましては、検討が十分進んでいるとは言えず、今後もさらに検討を重ねる必要があると考えております。</p> <p>また、地方自治体の地域おこし協力隊の任用の形態等につきましては、主に会計年度任用職員、地方自治体が任用せず委託関係を締結の2つになります。双方メリット・デメリットがありますので、どのような形態をとるか、また、既に受け入れている自治体での課題等も含め慎重な検討が必要であると考えております。</p>	<p>地域おこし協力隊については、現時点では導入していませんが、今後、必要とした際に課題や方向性の協議を進めます。</p>	<p>総務課</p>
	<p><b>(質問3) 町民運動会について</b>                      1) 地域の結束力を高め、住民の交流を深めるための重要なイベントである町民運動会は、地域の皆様が一堂に会し、スポーツを通じて健康を促進し、絆を深める素晴らしい機会です。しかし、近年は参加者が減少し、盛り上がり欠けるとの声も聞かれます。この状況を改善し、より多くの住民が楽しめる運動会にするために、特に子どもたちがキーポイントであると考えます。先日開催された各小学校・中学校では多数の保護者が観覧にいられていました。この流れを活かせる提案として各学校の同学年で同じ競技(玉入れ、綱引き、リレーなど)をし、その決勝大会の位置付けとし町民運動会で開催してはいかががですか見解をお伺いします。</p>	<p>議員ご指摘のとおり、子どもたちの参加は、より多くの住民の皆さまに町民運動会を楽しんでいただくためには非常に重要であると考えております。</p> <p>今年度は、小学校低学年、中学年、高学年の児童がそれぞれ参加できる種目を設ける予定としております。子どもたちを含め、より多くの住民の皆さまにご参加いただき、楽しんでいただける町民運動会となるよう、開催に向けて準備してまいります。</p> <p>また、ご提案いただきました学校対抗決勝戦のような競技実施の可能性につきましても検討してまいります。</p>	<p>令和6年度には小学生の参加者が増加しました。新しい種目についても検討してまいります。</p>	<p>教育委員会</p>
	<p>2) 月一開催となった、きたじまるしえとの同日開催は検討できないかお伺いいたします。</p>	<p>ご提案の同日開催につきましては、今後、北島町スポーツ協会やきたじまるしえ実行委員会などの関係機関と協議してまいります。</p>	<p>同時開催は人員配置等運営面での課題があることから、他の方法なども模索してまいります。</p>	<p>教育委員会</p>

令和6年第2回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p><b>(質問4) 持続可能な社会の実現に向けて</b>                      私たちの生活において、ごみの問題は日々深刻化しており、その解決は喫緊の課題です。大量消費社会の中で、私たちは多くの資源を消費し、それに伴うごみの量も増加しています。この問題に対処するためには、ごみを減らす努力だけでなく、既存の資源を有効活用し、再利用することが不可欠です。特に、粗大ごみのリユースは、環境負荷を軽減し、資源の循環利用を促進するために非常に重要です。また、ごみ削減やリユース活動は、単に環境保護のためだけでなく、地域社会全体の生活の質を向上させ、住民の意識改革にもつながります。地域全体で協力し、持続可能な社会を実現するためには、自治体の積極的な取り組みが不可欠です。本年度は一般廃棄物処理基本計画・有料化策定業務をおこなっています。この機会に積極的な取り組みとして提案いたします。</p> <p>1) ごみ袋有料の検討の前段として、ごみ削減の啓発を強化してはいかがでしょうか。以前に町報にてごみの排出量が掲載されましたが、この取り組みを発展させ、町報の表紙への掲載や、LINE・ホームページを活用した広報に取り組むことを提案いたします。</p> <p>2) 粗大ごみをごみの減量・経費負担の削減の観点から、リユース事業者などの活用を検討してはいかがでしょうか。見解を伺います。</p>	<p>議員ご指摘のとおりごみの問題は深刻化しております。他市町村で人口が減少しているなか、本町は緩やかな人口増加を続けており、それに伴う家庭からの廃棄物の増加は課題となっております。</p> <p>議員ご提案のごみの排出量の町報への掲載やLINE・ホームページを活用した広報に取り組むことにつきましては、可燃ごみ削減への啓発になると考えられます。早急に準備し、取り組むたいと考えております。</p>	<p>町報8月号から表紙に昨年と今年のごみ排出量の推移を掲載するようにしました。</p> <p>今後LINE・ホームページ等での広報についても行っていきます。</p>	<p>清掃センター</p>
	<p>2) 粗大ごみをごみの減量・経費負担の削減の観点から、リユース事業者などの活用を検討してはいかがでしょうか。見解を伺います。</p>	<p>以前に本町では、使用可能品を職員が選別し、リユース可能な品物を住民の方に無料で持ち帰っていただく事業をしていましたが、持ち帰った品物を転売するなどの問題が発生したため、現在は中止しております。ご提案のリユース事業者を活用した新しいリユース事業につきましては、すでに取り組んでいる自治体等を参考に検討してまいります。</p>	<p>すでに取り組んでいる自治体の状況について情報収集などを行い検討していきます。</p>	<p>清掃センター</p>
<p>佐々木紀子議員</p>	<p><b>(質問1) 災害備蓄品のデジタル管理システムの導入について</b>                      災害に備えて、備蓄品の個数、賞味期限、アレルギー対応の有無、在庫充当率をデジタル管理することが、今後重要であると考え、次の3点にわたりお伺いしたい。</p> <p>1) 本町において、備品の種類や個数が増える昨今、災害備蓄品管理の現状はどうか。</p>	<p>本町の備蓄物資につきましては、各避難所となる施設の倉庫などに物資を搬入・保管し、その種類によって期限のある食品類はローリングストックを行うなど、毎年検討しながら物資を導入しているという状況であります。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>危機情報管理課</p>

令和6年第2回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>2) 備蓄管理において、どの品目がどこにどれだけあるのか、また使用期限の把握、部局をまたいでの職員間の情報共有など、これらの課題に対応するため備蓄品管理のデジタル化は急務であると考え。取り入れるお考えはないか。</p>	<p>備蓄物資の種類や量は多く、それらの管理は容易ではありません。過年度までに国・県・市町村で共通運用されている「物資調達・輸送調整等支援システム」は導入済みでしたが、この連携システムとして令和6年度より備蓄管理システム「ピーリング」の導入を進めております。</p> <p>このシステムは、備蓄物資の在庫管理や入出庫状況の記録を行なう機能のほか、タブレット端末等を登録・連携することで、各防災施設等で備蓄物資の入出庫する際に現地での記録が可能となり、その入力した備蓄品の管理状況を連携機能により従前の支援システムへフィードバックできるようになっております。</p> <p>議員ご提案のとおり、このシステムで作業の効率化・軽減化を図り、出し入れの管理も的確スムーズに進め、この運用の定着化に取り組んでまいります。</p>	左記により完結	危機情報管理課
	<p>3) 食料の備えも自治体の重要な責務の一つである。政府の防災基本計画には、令和4年6月の修正で新たに食物アレルギー疾患に関する事項として、「食物アレルギーを有する者のニーズの把握やアセスメントの実施、食物アレルギーに配慮した食材の確保に努めること」が盛り込まれた。本町において現状はどうか。</p>	<p>備蓄食品類のことについて、食物アレルギーを有する方々にとりましては、場合によりたちまち生命に関わってくることとなります。</p> <p>本町の災害時用備蓄食品類は、アルファ化米、長期保存パン、その他の補助食品、乳幼児用の粉ミルクなどとなり、これらの中で長期保存パン以外はアレルギー物質不使用の対応食品となっております。</p> <p>近年では、アレルギー対応の備蓄食品類が充実してきておりますので、今後もローリングストックを行っていく際に補充するものは、そのアレルギー対応の選択を念頭に導入してまいります。</p>	左記により完結	危機情報管理課
	<p><b>(質問2) 児童館のICT化について</b>          こども家庭庁は、放課後児童クラブの業務を効率化するため、全国1,741市区町村を通じ、情報通信技術ICTの導入状況を調査し、今年の夏ごろまでに結果を取りまとめると発表した。具体的な調査内容は、利用申請の管理や児童の欠席、遅刻、入退室記録(職員出勤含む)・保護者との連絡などでスマートフォンアプリといったツールを使っているかの調査である。共働き世帯の増加に伴い、本町でも児童館の利用ニーズは高い状況が続いており、職員の負担も増す一方である。このような背景をふまえ、次の2点にわたり伺いたい。          1) 本町に情報化の調査依頼は届いているか。</p>	<p>ご質問の情報化の調査依頼は、4月26日付けで本町にも届いておりますが、調査内容が「放課後児童クラブの登録児童数等に関する調査」であり、本町では放課後児童クラブはございませんので、調査対象外となっております。</p>	左記により完結	社会福祉課
	<p>2) 未登録の児童が児童館を利用する頻度はどうか。</p>	<p>未登録児童が児童館を利用する頻度につきましては、5館で1日平均35名程度となっております。</p>	左記により完結	社会福祉課

令和6年第2回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>3) ICT化に向けては、システムの導入など費用面でも大きな課題が残るが、保護者から児童の入館確認の問合せもあると聞いている。まずは、児童の入館システムを取り入れてはどうか。具体的には、児童が入館すると、その通知が保護者へメールで届くシステムである。</p>	<p>児童館へのICTシステム導入につきましては、手作業で行っている入室児童の管理がなくなり、事務作業が軽減され、多様な子どもたちの保育にしっかりと向き合える時間が長くとれるようになると思います。</p> <p>しかし、ICTシステム運用にあたり、児童館には児童や職員の入室管理のためのICリーダーやパソコン・タブレット・管理ソフト等の環境整備を、また、保護者には入退室メールを受けていただくためのスマートフォンの利用協力等が必要であると思われれます。</p> <p>今後、将来の登録児童の推移や実際にICTシステムを導入している自治体を参考に、利用について検討してまいります。</p>	<p>入退室システムについては調査中です。同時に経済的、効率的な別方法も検討していきます。</p>	<p>社会福祉課</p>
	<p><b>(質問3) アピアランス(外見)ケア支援事業の導入について</b> 厚生労働省は、令和5年3月に第4期がん対策推進基本計画を閣議決定した。全体目標として、「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す」とし、がんとの共生分野別目標では、がん患者ががんと共に生きていくためには、就労支援のみならず治療に伴う外見、アピアランスの変化といった社会的な課題への対策が求められている。医療の進歩に伴い、治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加する昨今、治療に伴う外見変化に対するサポートも重要であると捉え、次の2点にわたりお伺いしたい。</p> <p>1) 本町におけるアピアランス対策の取り組みの現状をお伺いしたい。</p>	<p>アピアランスケアは、「医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア」と定義され、がん医療の進歩により治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加するなか、がん治療と学業や仕事との両立を可能とし、治療後も同様の生活を維持するうえで、治療に伴う外見変化に対する医療現場におけるサポートの重要性が認識されているところであります。</p> <p>国の「がん対策推進基本計画」におきましては、取り組むべき施策として、がん診療連携拠点病院等を中心としたアピアランスケアに係る相談支援・情報提供体制の構築について検討することとしており、全国のがん診療連携拠点病院などが設置する「がん相談支援センター」が相談窓口となっております。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>健康保険課</p>
	<p>2) がん治療と就労や社会参加への促進の両立を支援する観点から、医療用ウィッグや胸部補正具の購入に伴う経済的負担を軽減するため、購入費の一部助成を検討してはどうか。ご見解をお伺いしたい。</p>	<p>医療用ウィッグや胸部補正具等の購入に対して、一部の自治体で助成を行っていることは承知しておりますが、本町が単独で助成することは、現在のところ考えておりません。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>健康保険課</p>
	<p><b>(質問4) 窓口業務への「軟骨伝導イヤホン」の導入について</b> 一般社団法人日本補聴器工業会の2022年度調査によると、日本の難聴者は人口の約10%。人数に換算すると1,300万人に上り、高齢化社会に伴い今後更に増えると見込まれている。一方、同調査では医療機器が高額であることなどを理由に、補聴器所有率は難聴者のわずか15.2%にすぎないことも報告されている。そこで、難聴者の福祉サービスの観点から次の2点にわたりお伺いしたい。</p> <p>1) 現在、窓口業務において耳の聞こえにくい高齢者や難聴者とのコミュニケーションはどのように行われているのか。</p>	<p>耳の聞こえにくい方には、言い間違い、聞き違いを防ぐ観点から場合によって筆談を取り入れております。また、福祉サービスの利用申請等には、必要な事項をまとめた注意書きを渡し、確認する等の工夫もしております。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>社会福祉課</p>

令和6年第2回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>2)円滑なコミュニケーションが取れるように、かつプライバシーの保護、職員の窓口業務の時間短縮などの観点から、軟骨伝導イヤホンの導入を検討してはどうか。ご見解をお伺いしたい。</p>	<p>ご提案いただいた軟骨伝導イヤホンの利点は、耳を塞がず軟骨部分に装着するだけで機能する機種があり、不快感が少なく良好な聞こえを確保できることであります。 プライバシー保護、窓口業務の時間短縮の観点からも有効であると思われますので今後の検討課題といたします。</p>	<p>今年度中に導入予定 です。</p>	<p>社会福祉課</p>
	<p><b>(質問5)子宮頸がん検診の拡充について</b> 厚生労働省は、昨年12月「がん検診のあり方に関する検討会」を開催し、各市町村が実施する対策型の子宮頸がん検診で、今年の4月から「HPV検査単独法」が自治体の判断で導入可能とすることを決めた。現行では、20歳から2年に1回細胞診を定期的に受診することが推奨されているが、今回自治体の判断で導入可能となったHPV検査は、30歳以上を対象に5年に1回、遺伝子レベルでの検査となり、60歳までを特に推奨とした。検査の頻度が5年に1回で受診者の負担も減り、これまでの目視による細胞診より、がんの原因となるHPV感染の有無を確認できるため、早期発見につながる可能性が高いと発表されている。 受診率の向上も期待できることから、本町において導するお考えはないか。</p>	<p>HPV(ヒトパピローマウイルス)検査単独法導入につきましては、令和6年2月「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が改訂され、子宮頸がん検診への導入が示されたところであります。 HPV検査単独法は、従来導入している子宮頸部の細胞診による子宮頸がん検診と比べて運用が複雑であることから、厚生労働省では、今年度「HPV検査単独法導入に向けた精度管理支援事業」を実施し、都道府県、市区町村、検診機関を対象にHPV検査単独法の精度管理にかかる研修会が開催されますので、今後の状況を踏まえながら、導入について検証してまいりたいと考えております。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>健康保険課</p>
<p>増谷禎通議員</p>	<p><b>(質問1)道路及び河川(国交省)問題について</b> 1)主要道徳島鳴門線交差点改良について、北島町太郎八須工業団地の入り口に当たる交差点は、鳴門市と北島町の境界線にあり、鋭角で、福山通運やUDトラックなどがあり、大型トラックが毎日出入りしているため、交通事故も多発している。鋭角部分は用水路となっているので、蓋掛けなど改良について質問したが、その後検討されたか。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>ご質問の箇所は、昨年の第2回定例会にてご質問をいただいているところですが、関係機関との協議のなかで道路交通上安全に曲がれるような車両の軌跡を考慮したところ、車両の大きさによっては鋭角部分だけでは対応が難しく、北側の個人所有地も必要となってきました。行政区域外で用地取得を行っての改良となりますと必然的に規模も大きくなることから、交通安全対策の一環として交差点改良を徳島県に要望するとともに、他の道路線形や安全対策も検討し交差点部における安全向上に取り組んでまいります。</p>	<p>町北部に予定されている空港線(西延伸)の状況を鑑みながら、引き続き検討していきます。</p>	<p>建設課</p>
	<p>2)アクアプラザは、かなり老朽化している。設計の不備もあって、改良が必要と考える。トイレの目隠しや、車いす用のスロープなど提案したが改良されていない。どのようになっているのか、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>アクアプラザに関しましては、老朽化が進んでおり、指定管理者と協議を行いながら、都度必要な修繕を行っております。昨年度は管理者の要望に添い、ビロティ部分の改良や空調設備の修繕を行いました。ご質問にありました車いす用のスロープに関しましては、今年度7月中に実施予定としております。今後も改良内容に関しましては、管理者の意向を聞き、計画的に実施してまいりたいと考えております。</p>	<p>トイレの目隠しフェンス、車いす用のスロープについては今年度工事を完了していません。 今後も計画的に修繕を実施していきます。</p>	<p>まちみらい課</p>

令和6年第2回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p><b>(質問2) ゼロカーボン問題について</b></p> <p>1) 今年度環境省から地域脱炭素移行・再エネ推進交付金が交付されることとなり、今定例会で補正が組まれている。この予算を活用して、公共施設や町内事業所の太陽光発電設置による、CO2削減のプランを立て推進していただきたいが、その計画はどうか。町長の見解と担当課長の答弁を求めたい。</p> <p>2) この交付金を活用して、公用車の軽四EV化を進め、庁舎に充電スタンドを設置し、2050年ゼロカーボンのシンボルとしてはどうか。町長の見解、答弁を求めたい。</p> <p>3) 現在ある太陽光発電補助金や蓄電設備補助金、電気自動車補助金などを引き上げて普及を推進すべきであると思うが、担当課長の答弁を求めたい。</p> <p>4) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金はCO2削減に対応する事業であればどのような事業にでも支出できるのか。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>今回採択されました地域脱炭素移行・再エネ推進交付金に関しては、環境省が交付対象として指定している事業のなかから選択して計画を立てるものであり、採択された時点でメニューが決まっておりますので、どのような事業にでも活用できるものではありません。また、本交付金におきましては、地域への波及効果を重視しており「公共よりも民間に活用する」という目的があるため、本町としましては、本交付金を活用して町民および町内事業者向けの補助事業の拡大を計画しております。具体的には、これまで実施しておりました町民向けの太陽光発電設備や蓄電設備等の補助額の引き上げに加え、事業者向けの太陽光発電設備や高効率給湯機器等の補助を実施する予定としております。</p> <p>なお、公共施設への太陽光発電設備の導入等や公用車のEV化に関しましては、関係各課と協議しながら事業債や他の交付金等を活用して、導入を進めてまいりたいと考えております。</p>	左記により完結	まちみらい課
	<p><b>(質問3) 町民の表彰規定問題について</b></p> <p>以前から、町民の方々が県大会や全国大会で活躍された方の表彰規定について明確にすべきでないかとの意見をいただいている。町条例によると、議員や副町長、教育長などは、12年以上在職などの規定があるが、一般町民については、模範になる善行したものと、非常に抽象的である。6月3日の徳新報道によると、職員の生藤氏は県将棋選手権で、2年連続7回の優勝をしており、表彰に値すると思う。いろいろな競技で優秀な成績を収めている町民を表彰すべきであると思う。善行などの抽象的表現でなく、県大会や全国大会何位など、明確な基準を作ってはどうか。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>議員ご指摘のとおり、北島町表彰条例の功労表彰では、町長の職、町議会議員の職、副町長及び教育長等の職においては、12年以上在職した者と明記されております。また、善行表彰の該当のひとつとして、一般町民の模範になるような善行をした者とあり、貢献度、実績等が数字などで具体的な評価するものにはなっていないところであります。これは、他市町においても表彰については同様のケースがございます。</p> <p>ただし、北島町体育功労者等表彰規程のなかの、功労賞や優秀賞などでは、具体的に全国大会入賞者(個人6位、団体ベスト8)や各種連盟における県大会において優勝などの者とあり、具体的な成績が明記されている状況もあります。また、北島町文化協会のなかでも、文化活動推進に著しい功績があり、他の範となる者を表彰規程で表彰するとあります。</p> <p>候補者の判断基準につきましては、いろいろなケースがあると思われまので、今後の検討課題であると考えております。</p> <p>今回の事案のような、すばらしい結果を残されたことにつきましては、大変喜ばしいことだと思っております。</p>	左記により完結	総務課

令和6年第2回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p><b>(質問4) 地中工事の3D化問題について</b>                      現在北島町の水道管や下水道管工事においてデジタル化は行われていると思うが、3D化についてはまだ、取り組まれていないと思う。3D化すると、工事中の事故を最小減にすることができる。北島町も検討してみてはどうか、担当課長の見解を求めたい。</p>	<p>下水道管につきましては、管種・管径・座標及び高さの情報を管理しており、3D化できるデータは持っておりますが、既存のシステムでは対応していないため、3D化に向けたシステムの導入が必要となります。</p> <p>上水道管につきましては、布設時期の古い管路等、詳細のデータが不足している場合があり、より精度の高いものにするためには、システムの導入と併せて3D化に対応した既設管のデータ収集が必要となります。</p> <p>3D化は、3次元のデジタル空間上に管路を画像で再現することで、任意のビューポイントから立体的に見ることができるため、埋設物の位置関係が明確で分かりやすく、工事中の損傷事故防止が図れると言われております。</p> <p>3D化を行うにあたっては、初期投資に多額の費用負担が予想されますが、政府より都市部の上下水道管や通信ケーブル、電力、ガス管などの地下インフラ情報を集約し、3Dデータとして提供可能な共通システムを構築するとの方針が示されていることから、今後は、国の動向も注視しながら下水道課と連携し、費用対効果などの検証も含め、調査・研究を進めてまいります。</p>	<p>システムの3D化について、政府より地下インフラ情報を集約し、3Dデータとして提供可能な共通システムを構築する方針が示されているため、今後の国の動向を注視しつつ、水道課と連携し、検討を進めます。</p>	<p>下水道課</p>
			<p>システムの3D化について、政府より地下インフラ情報を集約し、3Dデータとして提供可能な共通システムを構築する方針が示されているため、今後の国の動向を注視しつつ、下水道課と連携し、検討を進めます。</p>	<p>水道課</p>
	<p><b>(質問5) 終活支援事業 問題について</b>                      1) 高齢化が進み一人暮らしのお年寄りが増加しており、終活支援をする自治体が増えてきている。亡くなってからは、相続問題や空き家問題を解決するのが困難になる。生前に家族の連絡先や住所が分かっていたらそれだけでも、解決は早く進むため、北島町でも終活支援について検討してはどうか。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>本町は、全国や徳島県内と比較しますと高齢化率は低いながらも、同様に高齢化は進んできております。社会構造などの変化に伴い、高齢者単身世帯や、高齢者のみ世帯の割合も増加しております。このような状況下で、いざという時にご家族や親族などと連絡が取れるよう現況を把握するため、地域包括支援センターにおいて65歳以上の高齢者のみ世帯を対象とし、今年の1月末に「高齢者実態把握調査」を郵送にて実施いたしました。</p> <p>現在、約6割の方よりご回答いただいておりますが、まだご回答いただけていない方につきましても、順次、訪問など行いながら現状把握に努めてまいります。データ整備も含め、多くの時間と労力を要しているところでもございます。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>地域包括支援センター</p>

令和6年第2回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>2)最近私の周りでも、5人ぐらい亡くなっている。その中には相続で問題も抱えている。亡くなる前に、エンディングノートを作って配布し、預金や家屋、土地など整理する支援サポートをしておくと、問題は解決しやすいと思う。是非北島町でも終活支援制度に取り組んでどうか。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>「エンディングノート」につきましては、本町と包括連携協定を結び、高齢者支援に関する連携も行っていただいております第一生命保険株式会社様のご協力のもと令和3年4月に作成し、ご希望の方に窓口等で配布している他、町ホームページにも様式を掲載しております。内容につきましては、預貯金や不動産関係、本人が希望する介護や治療などの他、ご家族やご友人などへのメッセージ欄もございます。遺言書とは異なり、法的な効力はありませんが、できるだけ本人の思いに沿った生き方ができるよう、ご自身の思いや希望をご家族など大切な方へ伝えるために活用していただくものとなっております。ご家族など住民の皆さまにも、できるだけ早い段階から関心を持っていただけるよう、引き続き普及啓発に努めてまいります。</p>	<p>エンディングノート（絆ノート）は、今年度、最新版（2024年4月時点の法令に基づいたもの）に改訂しました。引き続き普及啓発に努めます。</p>	<p>地域包括支援センター</p>
	<p><b>（質問6）保育事故問題について</b> 1)認可保育施設の保育児童事故は、令和4年12月5日に起きた事故である。議会に正式報告があったのは、令和5年2月20日の臨時議会において事故検証委員会設置条例が制定された時であり、1年半になるが、議会への報告はされていない。どのようになっているのか、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>重大事故の再発防止策を検討していただくために検証委員会へ諮問しておりましたが、検証委員会では報告書の作成を終了し、3月1日に町長へ答申として提出されました。町といたしましては、保護者の同意をいただき次第、報告書を公表し、再発防止に取り組んでまいりたいと思っております。議員の皆さまへは、公表いたしましたら報告書をお渡しさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>子育て支援課</p>
	<p>2)被害者の児童の状況や補償交渉はどのようになっているのか、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>個人情報に関わる事でもございますし、補償交渉につきましては町が知り得る事ではございませんので、答弁は難しいところでございます。ご理解くださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>子育て支援課</p>
	<p><b>（質問7）町民への連絡問題について</b> 1)町民への連絡方法で、回覧板は廃止して、スマホによるLINEで周知する方法に変更してはどうか。今若い世代では紙媒体による連絡は、関心が薄い。町報きたじまも見ない人が多いと言われている。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>現在、回覧板は、衛生組合内での情報伝達のため回覧いただいております。スマートフォン等を利用できる方々におきましては、紙媒体での回覧に不便さや必要性を感じている場合もあるかと存じます。その一方で、デジタル媒体では情報収集が難しい方々からは、回覧板が必要である旨のお声をいただくこともございます。消費者問題の啓発などの情報もありますので、すぐに廃止することは難しいですが、今回ご提案をいただきました町公式LINEでの広報と併用しつつ、よりよい形での情報周知を行うことができるよう、衛生組合内でも協議しながら取り組んでいきたいと考えております。</p>	<p>町報やSNSを通じてのものに集約し、廃止の方法で進めます。</p>	<p>まちみらい課</p>
	<p>2)子ども食堂、じいちゃんばあちゃん孫食堂、まるしえなどのイベントを知らせるサイトを作ってもらいたいとの要望も出ている。検討してはどうか。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>子ども食堂やまるしえ等の開催に関する情報提供のサイトやこれらの団体が管理するwebサイトへのリンクを設定することなどは、各関係課において作成可能と考えております。引き続き、各種SNSを活用してタイムリーな情報提供に努めてまいります。</p>	<p>HPによる子ども食堂等の子育て支援団体の紹介やLINEによる子ども食堂の案内を実施しました。</p>	<p>総務課</p>

令和6年第2回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>(質問8) 防災対策について</p> <p>1) 美馬市では全職員に防災士の資格を取得させており、現在85%の取得率になっていると聞く。北島町でも実施してはどうか。北島町の職員の取得率はどうか。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>防災士につきまして、現在把握しているところでは、本町の職員に有資格者はありません。これまで養成研修受講者募集の際には、町民の皆さまに優先して申し込みいただき、町としましては、その資格取得費の補助を行いバックアップしてまいりました。</p> <p>今後、職員にもweb研修なども含め受講を促し、それらで得た知識などをいざという時の対処にいかせるよう考えてまいります。</p>	左記により完結	危機情報管理課
	<p>2) 災害時に罹災証明を早く発行することが求められている。北島町職員で証明書を発行できる職員は何名いるのか、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>災害が発生し住宅が損壊すると、罹災証明書を発行するための作業を早急に進めていくことが求められます。</p> <p>これまでのところ、毎年自治体職員向けに「住家被害認定調査研修」が実施されており、本町では令和6年4月現在で17名の職員が受講済みとなっております。大規模災害時の被災した家屋の調査につきましては、他の自治体からの応援を受けながら現地調査を行い、それらのデータを纏めたくて証明書の発行を行っていくようになると思われます。</p> <p>去る5月に危機情報管理課より職員1名を派遣し、輪島市門前総合支所で罹災証明書の発行業務を行いましたので、それらの経験も今後の業務にいかしてまいりたいと考えております。</p>	左記により完結	危機情報管理課
	<p>3) 住民の方から質問されて、回答ができなかった問題がある。中村の高速道路下の避難場所の備蓄倉庫にはどのようなものが備蓄されているのか、津波が来たら流されてしまっ役に立たないのではないか、避難場所のカギはどこにあるのか、などあります。地域住民に周知する必要があるのではないか、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>避難タワーに備えている倉庫等に備蓄しております主な物品は、毛布、簡易トイレ、テント、ブルーシートなどとなっております。</p> <p>現在、タワーを囲っているフェンスを開けるための鍵は、地域の自主防災組織などの方々に分散して管理いただき、いざという時は皆さまにより解錠していただくことになっております。</p> <p>一方、備蓄倉庫の鍵は、現在は、町での管理となっておりますので、この鍵につきましても先に申しあげた方々に一緒に管理していただくことを検討しております。避難された際には、倉庫も開けて皆さまで避難タワーへ持って上がり使用していただくことを依頼してまいりたいと考えております。</p>	太郎八須地区津波一時避難場所内の倉庫は、今年度内に新たに設置するので、鍵の管理も依頼します。	危機情報管理課

令和6年第2回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>4)能登半島地震は2か月の断水が続いている。北島町はそうならないか心配しているが、その対策はどうか。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>本町では、今後予想される大規模災害時においても安定して水道水が供給できるよう、災害時の指定避難所、防災拠点、医療機関に向けた管路の耐震化を重点的に進めております。役場庁舎、北島中学校、北島北小学校、板野東部消防署、Y G Kドームに向けた管路の耐震化はすでに完了し、令和6年度より北島小学校、北島南小学校、きたじま田岡病院に向けた管路の耐震化に着手をしております。また、同時に防災公園等に設置されている耐震性貯水槽へつながる管路の耐震化を行うことで、大規模災害時にも耐震性貯水槽に水道水を補給し続けることができ、臨時の給水拠点を設けることにより安定して水道水を供給することが可能となります。</p> <p>なお、北島小学校と江尻防災公園の耐震性貯水槽につながる管路は令和7年度に、北島南小学校に向けた管路は令和8年度の完成を見込んでおります。</p> <p>また、鳴門市との共同浄水場整備事業では、加圧ポンプ式の給水車1台を共同購入することになっており、大規模災害時には有効活用したいと考えております。</p> <p>今後も災害に強い水道を目指し、将来にわたって安全・安心な水道水を安定して供給できるよう、引き続き管路の耐震化を進めてまいります。</p>	<p>引き続き、災害時の指定避難所等に向けた管路の耐震化を重点的に進めます。</p> <p>浄水場から三ツ合橋までの基幹管路及び指定避難所等に向けた管路の耐震化率は、令和5年度末現在で72%を達成しています。</p> <p>また、令和7年度の当初予算では、北島小学校、北島南小学校、耐震性貯水槽のある江尻防災公園に向けた3路線の耐震化工事と1路線の設計委託料を計上しています。</p>	<p>水道課</p>